

経営課題を伴走支援



相談窓口や各種サービスを通じて、創業から企業の成長、時には再生支援や事業承継まで、皆様の隣で支援いたします。早めのご相談は、早期の対応につながります。どうぞお気軽にお声かけください。

INDEX

まずは「地区担当者」が、ご相談を承ります。

福岡商工会議所では、市内各地区を担当する職員を配置しています。お困りごとがありましたら、お気軽にお電話ください。

▶ 経営指導員や士業が対応。経営に関する相談

- 経営相談の利用方法 P.14
- 経営相談窓口の一覧 P.15
- 企業・店舗診断 P.16
- 経営革新の法認定取得 P.18
- 創業支援 P.18

▶ 税務サポート

- 記帳継続指導、福岡税務相談所 P.16
- ▶ 企業の先行きに不安を感じたら
 - 福岡県中小企業再生支援協議会 P.16
- ▶ 事業の後継者問題やM&Aについて
 - 福岡県事業引継ぎ支援センター P.16
 - 後継者人材バンク P.16

▶ 金融に関する相談

- マル経融資 P.17
- ※開催時期にホームページ等でご案内します
- 経営に関する各種セミナー
 - 消費税セミナーなど

※相談件数等について、2017年度実績

経営相談の利用方法

ご利用の前に

- 原則として、福岡市内で事業を行っている方、創業を予定されている方であれば、法人・個人事業主を問わずご利用いただけます。
- 相談に関する資料などございましたら、可能な限りご用意ください。

A1：福岡商工会議所までご連絡ください。

Q1 相談するにはどうすればよいの？

- 各地区に担当する経営指導者がいます。まずはお電話でお問い合わせください。また、相談窓口をご利用の際は博多駅前2丁目の福岡商工会議所ビル2階にお越しく下さい。平日9時から17時まで、相談業務を行っております。(専門家の相談は予約制です)

A2：各地区を担当する、商工会議所の職員や、相談の状況に対応できる専門家が承ります。

Q2 一体、どんな人が相談にのってくれるの？

- 大切なお相談を承るのは、商工会議所の職員と、数々のご相談に対応した経験豊富な専門家集団！まずは職員がお話を伺い、必要に応じて専門家の協力を得ながら、一緒に課題の解決にあたります。

A3：相談は、原則無料です。

Q3 相談費用はどれくらいかかるの？

- 「相談するのに、お金が…」そんな心配は無用です。一般的に、専門家やコンサルタントに相談を行う場合は相談料が必要となりますが、当所の相談窓口では、相談料は一切いただいておりません。
- * 無料相談の範囲を超える場合には、専門家とご相談者との間で別途有料で契約が必要となる場合があります。その場合の詳細は、担当までご相談ください。

A4：職員・専門家ともに、ご相談者の秘密は厳守いたします。安心してご相談ください。

Q4 相談した秘密は守られるの？

厳重な
守秘義務

経営指導員(当所職員)や各分野の専門家が秘密厳守でお話を承ります

経営相談窓口

無料 相談対応件数 5,183件

※初期対応以上の相談について、一部有料となる場合があります。

ご相談の内容	ご相談担当者	開設日					開設時間 (昼休み 12:00~13:00)	予約	場所	予約電話番号 お問い合わせ
		月	火	水	木	金				
金融(融資)	セーフティネット認定窓口 福岡市窓口(TEL 092-441-2171)	○	○	○	○	○	9:00~16:30 *1	随時	福岡市窓口	福岡市窓口 TEL 092-441-2171
まず、相談したい ・公的融資制度・創業資金 ・熊本地震関係等のご相談など	商工会議所経営指導員	○	○	○	○	○	9:00~17:00 *1			
経営	中小企業診断士	○	○	○	○	○	9:30~17:00	予約制	商工会議所 2階	経営相談部 地域支援第一・第二グループ TEL 092-441-2161 TEL 092-441-2162
新規開業 経営革新・改善	中小企業診断士		○	○			10:00~16:00			
雇用・労務 ・就業規則・従業員の雇用 ・雇用に関する助成金 など	社会保険労務士 *2	○			○		9:30~17:00 (第2・第4月曜は 10:00~16:00)			
税務・財務	税理士	○	○				9:30~17:00 (月曜10:00~16:00)			
販売戦略・販売促進	中小企業診断士			○			9:30~17:00			
事業に関する 法律	弁護士		○			○	10:00~16:00			
経営安定 (倒産防止)	中小企業診断士			第2・第4	○		13:00~16:00			
店舗改装	商品装飾展示技能士			毎月1回(不定期)			10:00~16:00			
IT相談	ITインストラクター		○				9:00~17:00			
人材確保	キャリアコンサルタント 第1	○		第3	○		10:00~16:00			
企業再生 経営改善	福岡県中小企業 再生支援協議会	○	○	○	○	○	9:00~17:00	予約制	商工会議所 9階	福岡県中小企業再生支援協議会 TEL 092-441-1221
事業引継相談 (M&A・事業承継など)	福岡県事業引継ぎ 支援センター	○	○	○	○	○	9:00~17:00		商工会議所 8階	福岡県事業引継ぎ支援センター TEL 092-441-6922
ジョブ・カード製作 (人材開発支援補助金)	福岡県地域 ジョブ・カードセンター	○	○	○	○	○	9:00~17:00		商工会議所 8階	福岡県地域ジョブ・カードセンター TEL 092-441-3070
BCP(災害対策)	BCPに対応可能な専門家 社労士・中小企業診断士等	要相談							商工会議所 2階	経営相談部 地域支援グループ TEL 092-441-2161、2162
暴排相談窓口	暴力団など、反社会的勢力とのトラブルについて、 初期対応の方法などのご相談に応じます。						商工会議所 6階		暴排相談窓口 TEL 092-441-1245	
消費税軽減税率・ 転嫁対策 (消費税に係る経営相談など)	商工会議所経営指導員	○	○	○	○	○	9:00~17:00		随時	商工会議所 2階
海外展開	事前予約制							予約制	商工会議所 6階	産業振興部 TEL 092-441-1119

*1…随時の相談窓口は、昼休み(12:00~13:00)もご相談を承ります。

*2…従業員雇用・労務管理などの問題に対応する窓口です。(従業員個人の相談は対象外となりますのでご注意ください)

・予約不要の窓口につきましては、混雑している際にはお待ちいただく場合があります。ご了承ください。

・中小事業者と創業予定の方の、事業に関するご相談のみ承ります。

・臨時にお休みをいただく場合がございます。詳しくは表中の連絡先までお尋ねください。

・ご予約後のキャンセル等は、事前にご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。



VOICE

- 契約書や就業規則の修正を行なう時に利用しましたが、具体的なアドバイスがもらえるので助かっています。
- 自分で考えた事業計画について、第三者としての意見をもらうことができ、よりブラッシュアップできます。
- 商品開発をしたときに、幾つかの相談窓口を併用して、特許や商標の取得を進めながら、販売計画まで作ることができました。

社外の相談相手を持っていますか？

一番の相談相手は、共に舵取りをする経営陣や、会社のために頑張ってくれている従業員！
…ただ、社内で話す前に、他の人の意見を聞きたいこともある。ただ社外で話して他社に
話が流れると、それも心配で…。

商工会議所は、第三者の立場から、時には厳しく、親身に、お話をお伺いします。

職員と専門家は、守秘義務を負っていますので、安心してご相談ください。



中長期的な税務に関するお悩みに対応します 記帳継続指導



無料 利用社数 595社

小規模事業者の方を対象に日々の記帳や税務について、わからない点や問題点など無料で指導を行っています。

帳簿の付け方が分からない！
↓
無料記帳指導への申し込み

継続的な記帳と申告のお手伝い

対象 ● 福岡市内の小規模事業者（法人・個人）
原則として、1社1年間限定
【個人事業主の方】福岡税務相談所の記帳指導員が担当いたします。
【法人の方】原則として、税理士が担当いたします。

☎経営支援グループ ☎092-441-1146

福岡税務相談所 (税務・会計に関するご相談)



会員数 2,219社 / 相談件数 9,907件

福岡税務相談所は、商工会議所と税理士会が共同で運営する個人事業主の方のための経理や税務の相談機関です。煩わしい日々の記帳や記帳代行、決算申告は「税相」にお任せください。

福岡税務相談所(税相会員様料金)

料金

- ・会費(毎月) 4,240円～
※以下のサービスについては別途費用がかかります。
- ・記帳代行(毎月) 6,480円～
- ・所得税の決算申告 4,320円～
- ・消費税の決算申告 16,200円～

対象 ● 個人事業主
【税務相談所への入会・会費が必要です】

☎福岡税務相談所 ☎092-431-0891

専門相談員が、現地訪問します 企業・店舗診断

利用件数 282件

経営 — 財務・販売・労務・生産・仕入など経営分析や財務診断
店舗 — 店装・構成・陳列・ラッピング・POPなど店舗診断



●商品・パッケージデザインなどのご相談に対して実際に企業に訪問してアドバイスを行っています。経営者の中にはパッケージデザインを変更すれば商品が売れるはずだと考えている方もいます。しかし、実際はパッケージデザインを変更しただけで商品が急に売れるようになることはほとんどありません。その商品のコンセプト、特徴、ユーザー層をしっかりと絞り込むことが重要です。最終的にパッケージという包装だけではなく、商品そのものをブランド化し、売れるようにするために相談者と一緒に話し合いながらアイデアを提供していきます。

(有)VCCプラネット 坂田呂尚

☎地域支援グループ ☎092-441-2161・2162

先行きに不安を感じたらご相談ください 福岡県中小企業再生支援協議会



相談社数 78社

事業の将来性はあるが、財務上の問題を抱えている中小企業を対象に、きめ細かい経営相談・再生支援を行います。

料金 ● 一次対応は無料
申込方法 ● 平日9:00～17:00
事前にお電話にてご予約ください。

※福岡商工会議所では経済産業省より委託を受け、当事業を行っています。

☎福岡県中小企業再生支援協議会(福岡商工会議所ビル9階)
☎092-441-1221

将来の事業や事業承継(M&A・第三者承継など)について、お悩みはありませんか？ 福岡県事業引継ぎ支援センター



相談社数 220社

今の事業の将来を考えていますか？「後継者がおらず、M&Aに関心がある」「事業を継続するか悩んでいる」そんな方は、福岡県事業引継ぎ支援センターにご相談ください。

料金 ● 無料
申込方法 ● 平日9:00～17:00
事前にお電話にてご予約ください。

※福岡商工会議所では経済産業省より委託を受け、当事業を行っています。

☎福岡県事業引継ぎ支援センター(福岡商工会議所ビル8階)
☎092-441-6922

求む、事業の後継者！ 後継者人材バンク

既存事業を引き継ぐメリットを活かして、あなたの起業の夢を叶えてみませんか？

起業を考えている方、将来独立したいと思っている方、または既存事業を引き継ぐ起業に関心のある方など、お気軽にご参加ください。

料金 ● 無料
相談窓口 ● 平日9:00～17:00
※下記日程で説明会を開催します
5月19日(土)13:30～、7月24日(火)18:30～、
9月20日(木)18:30～、11月17日(土)13:30～、
2019年1月19日(土)13:30～
申込方法 ● 事前にお電話でご予約ください。

☎福岡県事業引継ぎ支援センター(福岡商工会議所ビル8階)
☎092-441-6922

事業資金を商工会議所が推薦「無担保・無保証人」

マル経融資

利用件数 95件 / 推薦金額 5億6千万円

マル経融資とは、1年以上事業を行う小規模事業者の方が、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善を行う際に、商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫(※1)から必要な事業資金を借入できる制度です。

融資限度額 ● 2,000万円

資金用途 ● 運転資金(仕入資金・人件費等)・
設備(改装・機械購入等)

返済期間 ● 運転資金 7年以内(据置1年以内)
設備資金 10年以内(据置2年以内)

金利 ● 1.11%(2018年3月10日現在。月により変動します)

※当所では、相談料や仲介料、融資の成功報酬など、一切いただきません。

- 状況によりお申し込みができない場合や、審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので、何卒ご了承ください。
- マル経以外に、国・県・市の公的な制度融資の説明・受付・斡旋を行っています。お気軽にご相談ください。

■対象事業者

- ① 福岡市内(早良、志賀の商工会地区除く)で1年以上事業を営んでいる方(※2)
- ② 福岡商工会議所の経営指導を6か月以上前から受けている方
- ③ 小規模事業者の方(※3)
- ④ 納期限の到来している税額を完納している方
- ⑤ 日本政策金融公庫の融資対象業種であること

※1 日本政策金融公庫…国の100%出資による政策金融機関

※2 上記以外の地区で事業を営む方は、当該地区の商工会議所・商工会が受付窓口となります。

※3 従業員20名以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5名以下)の事業所のこと。

マル経融資は、運転資金や
設備資金でご利用いただけます。

- 例えば、買掛金の決済資金や、店舗の改装、営業車の買換えなどご利用いただけます。ただ、設備資金で気をつけていただきたいのは、「買った後」では融資の対象となりませんので、必ず「買う前」にご相談をお願いします。

Q1 どんな時に利用できる？

下記の手順でお話を伺っていきます。

① ご相談

- 経営相談部までご連絡ください。
地域支援第一グループ(東・博多・南区担当) TEL 092-441-2161
地域支援第二グループ(中央・城南・早良・西区担当) TEL 092-441-2162
- ご相談の際には下記の書類をご用意ください。
◎決算書(2期分) ◎直近の残高試算表 ◎現在借入のある方は借入返済表
- 経営指導員より、事業の計画などお話を伺います。

② お申し込み

- 審査会に向けて準備を進める過程で、通帳のコピーなどの追加資料をお願いする場合があります。

③ 当所での審査会(月2回) → 日本政策金融公庫へ推薦

④ 日本政策金融公庫での審査

⑤ 融資実行(審査に通られた事業者)

※状況によりお申し込みができない場合や、審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので、何卒ご了承ください。

※詳細は、経営指導員よりご説明いたします。

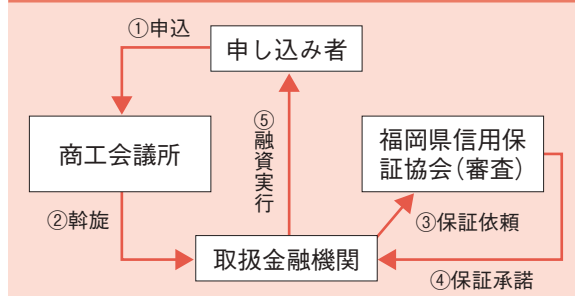
- マル経融資のほか、日本政策金融公庫、福岡県、福岡市の小規模事業者向け貸付など様々な公的融資制度について斡旋をしています。お気軽にご相談ください。

(取扱例) 昨年度取扱が多かった融資

【福岡市】

(既存事業者向け) 小口事業資金(運転・設備資金) 2,000万円以内
(創業者向け) スタートアップ資金(運転・設備) 2,000万円以内 など

申し込みから融資まで



3～5年後の会社の未来を見直す 「経営革新計画」を作る



「自社の現状や課題を見極めたい」
「自社の業績アップさせたい！」

『経営革新計画』は、これらの思いを実現させるための武器になります。福岡商工会議所では、これらの計画策定のお手伝いをしています。

Q1 『経営革新計画』とは？

会社の中期的な経営計画書です。
計画書について、県の認定を得ることができます。

『中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書』とされています。

Q2 『計画』を作るメリットは？

事業の現状や課題を見極めることができます。また、計画書を作成して「法認定」を取得できた場合は、下記の各種支援策を利用できる場合があります。

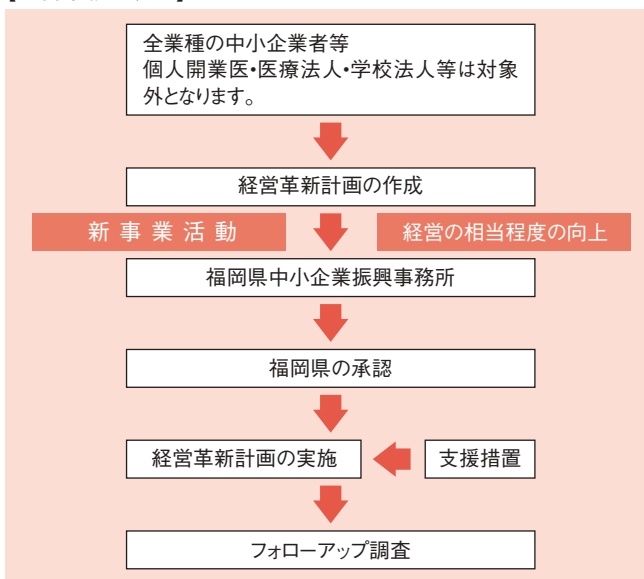
- * 政府系金融機関による低利融資制度
- * 福岡県の公的な融資制度「経営革新支援資金」
- * 福岡県競争入札参加資格審査における、地域貢献活動評価（加算）
- * 特許関係料金減免制度
- * 販路開拓コーディネーター制度の利用（ほか）
（融資制度の利用には、別途審査があります）

Q3 『計画』を作るには？

福岡商工会議所の経営相談部までご相談ください。
「相談窓口」や「経営革新塾」を行っています。

商工会議所経営指導員と専門家（中小企業診断士）が連携して、イノベーションアイデアのを見つけ方から、ビジネスモデルや資金計画、アクションプランの作成支援など、皆様の思いを実現に導くお手伝いをいたします。

【経営革新の流れ】



新たな一歩を踏み出す方のために、商工会議所がサポートします

創業支援



■創業に関する相談

これからご創業をお考えの方、様々なご不安や事業計画の策定についてご相談を承ります。

料 金 ● 無料

時 間 ● 平日9時～17時

利用方法 ● まずはお電話でお問い合わせください。

担当の職員がお話をお伺いします。

（内容により、当所専門相談窓口をご案内いたします。）

■創業資金に関するご相談

創業に必要な資金が不足する場合、創業者向けの公的な融資制度について説明や、書類の作成支援を行います。

料 金 ● 無料（手数料や成功報酬等も一切いただきません）

対 象 ● 福岡市内で創業される方

時 間 ● 平日9時～17時

利用方法 ● まずはお電話でお問い合わせください。

担当の職員がお話をお伺いします。

▶ 福岡商工会議所では「日本政策金融公庫（政府系金融機関）」「福岡県」「福岡市」の公的な融資を取り扱います。

▶ 様々な種類の融資制度の中から、相談者の方のご希望や利用要件に沿ったものをご案内いたします。

▶ ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

■福岡起業塾

具体的な起業プランをお持ちの方のために、ビジネスの実践的な知識「経営」「財務」「人材」「販路開拓」等について、しっかり学ぶことのできる少人数制のセミナーです。

全日程を受講された方は、株式会社の登記にかかる登録免許税の軽減や、創業関連保証枠等について、メリットを受けることができます。

夢を実現したい、あなたのご参加をお待ちしています。

■2018年度は3回開催予定。（うち1回は女性限定）

（詳細については、開催前にホームページ等でご案内します。）

●店舗を探したい

→福岡市内商店街地域の空き店舗状況「あきてん」

<http://f-takken.com/shotengai/>

●人脈を広げたい

→「交流会への参加（本誌5P）」や、「ビジネス倶楽部（6P）」

●税務や法務、労務に関する相談

→「相談窓口の利用（15P）」等

福岡商工会議所では、日々様々な年齢や業種の方が、創業相談に来訪されています。まずはお気軽にご相談ください。

◎地域支援第一グループ（東・博多・南区担当） ☎092-441-2161

◎地域支援第二グループ（中央・城南・早良・西区担当） ☎092-441-2162